

令和4年度 長崎県の特別支援教育の現状

長崎県特別支援教育研究会

1 特別支援学校等の設置状況

(1) 県立特別支援学校 ※()は長崎大学教育学部附属特別支援学校

(令和4年5月1日現在)

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病 弱	備考
本校	1校	1校	6校(1校)	5校	3校	複数の障害に対応する3学校は、それぞれの複数の障害種別にカウント 佐世保特支(知的・肢体) 諫早東特支(肢体・病弱) 桜が丘特支(病弱・肢体)
分校			4分校			
分教室		1分教室	4分教室		1 分教室	

区分 障害種別	学級数						児童生徒数					
	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計
視覚障害	0	4	1	1	3	9	0	5	1	4	4	14
聴覚障害	5	10	6	3	2	26	11	18	9	5	8	51
知的障害		100 (6)	67 (3)	104 (3)		271 (12)		378 (18)	275 (16)	581 (21)		1234 (55)
肢体不自由		46	27	25		98		108	55	73		236
病 弱		12	16	8		36		20	59	39		118
計	5	172 (6)	117 (3)	141 (3)	5	440 (12)	11	529 (18)	399 (16)	702 (21)	12	1653 (55)

(2) 特別支援学級 (令和4年5月1日現在)

区分 障害種別	学級数			児童・生徒数		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
知的障害	282	136	418	962	440	1402
自閉症・情緒障害学級	334	136	470	1492	453	1945
言語障害学級	14	2	16	22	2	24
弱視学級	6	2	8	6	2	8
難聴学級	23	21	44	29	26	55
肢体不自由学級	36	10	46	48	11	59
病弱特別支援学級	78	27	105	115	46	161
計	773	334	1107	2674	980	3654

(3) 通級指導教室 (令和4年5月1日現在) ※巡回による指導を含む

区分 障害種別	教室数			児童生徒数		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
言語障害教室	37	0	37	416	0	416
難聴教室	2	0	2	33	0	33
情緒障害教室	30	5	35	365	70	435
LD/ADHD教室	108	54	162	1403	452	1855
計	177	59	236	2217	522	2739

2 長崎県の特別支援教育に関する施策

第二期長崎県特別支援教育推進基本計画 第一次実施計画(令和4年度～令和6年度) ※以下抜粋

(1) 特別支援学校の環境整備と教育の充実

○ 児童生徒数増加等への対応 → 鶴南特別支援学校時津分校の校舎増築及び本校化(令和6年度)

→ 虹の原特別支援学校の校舎増築

- 小・中学部分教室設置の検討 → 対馬地区と西海地区における小・中学部分教室設置の検討
- 自立活動の指導の更なる充実 → 時間における指導を全ての知的障害特別支援学校の時間割に位置付け
- 強度行動障害や精神疾患等のある児童生徒への適切な指導や支援の充実
- 多様な進路実現を目指した取組の充実 → 在宅勤務を含めた多様な就労形態への対応や新たな職域開拓
- 企業と学校との相互理解に向けた取組の充実 → 企業対象の学校見学会及び出前講座の実施
- 地域とともにある特別支援学校 → 県内各地区の特別支援教育のセンター的機能の強化
- (2) 幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実
 - 全ての教職員に対する研修の実施
 - 特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成
 - 困難事例等に対応する相談支援体制の充実
- (3) 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上
 - 免許保有率向上の取組 → 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得促進
 - 人的配置の工夫による専門性の向上 → 指導教諭の効果的な配置、研修交流の効果的な活用
- (4) 関連する諸課題への対応
 - ICT活用等による特別支援教育の質の向上 → 特別支援学校への統合型校務支援システムの導入
 - 学校外の人材や関係機関等との効果的な連携及び地域におけるネットワークづくり
 - 障害のある幼児児童生徒の活躍の場の拡大と生涯学習支援
 - 社会に開かれた特別支援教育を推進するための積極的な情報発信の充実

3 長崎県特別支援教育研究会の活動状況

(1) 活動方針

長崎県下の特別支援学校教員、幼稚園、保育所(園)、小・中・高等学校教員並びに県内の特別支援教育関係者で構成し、特別支援教育に携わる関係者が、全県下的な情報交換の場をもち、互いの実践を持ち寄り、研修を深め、個々の専門性向上を図ることを目的に活動する。

また、全日本特別支援教育研究連盟並びに九州地区特別支援教育研究連盟と関わりをもち、長崎県内の特別支援教育における研究成果を全国や九州に紹介する。

(2) 令和4年度の活動内容

① 総会及び研究大会

関係機関の共催及び県教育委員会、関係教育委員会等の後援を受け、毎年夏季休業中に開催しており、今年度は、8月4日(木)に諫早市で集合して開催予定である。新型コロナウイルスの感染対策を万全に行い、3年ぶりに従来どおりの研究大会を開催できるよう調整したい。

② 秋季研修会

特別支援教育関係者等を対象とし講話を中心とした研修会を10月27日に諫早市で開催予定である。

③ 会報の発行

年4回、会報「長特研だより」を配布及びホームページに掲載して、本研究会の取組を発信している。

(3) 役員会の開催(年4回を予定)

5月16日(月)	第1回役員会(令和3年度報告、令和4年度確認など) ※集合開催
6月17日(金)	第2回役員会(夏季研修会の詳細確認) ※集合開催
10月 7日(金)	第3回役員会(夏季研修会の反省、秋季研修会の確認等) ※集合開催予定
2月17日(金)	第4回役員会(令和5年度に向けての確認等) ※集合開催予定

4 その他の課題

- これまで、本研究会の情報発信は事務局校のホームページを活用してきたが、他県の状況を参考にさせていただき、今年度できるだけ早期に専用ホームページを開設する予定である。このことにより、本研究会の取組状況や令和7年度九特連長崎大会に向けての情報発信ツールとして積極的に活用していきたい。